

一般質問一覧表

田原市議会第1回定例会（第2日・第3日）

令和2年3月4日・5日

代 表 質 問

令和2年3月4日（予定）

自由民主党田原市議団 中神靖典議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 令和2年度施政方針について

1. 新年度予算の考え方について
2. 財源の確保について
3. 「渥美半島を元気に！！」する予算について

市民クラブ 平松昭徳議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 令和2年度施政方針について

1. 財政運営について
2. 定住・移住促進について
3. 交流人口の拡大について
4. 教育環境の充実について
5. 安心・安全で快適なまちづくりについて
6. 行財政改革について

個人質問

令和2年3月4日（予定）

1 番 自由民主党田原市議団 仲谷政弘議員

（一問一答方式）

- 農産物の輸出拡大に向けた取組について
 - 1. 農産物輸出の状況について
 - 2. 農産物輸出拡大に向けた今後の方向性について

2 番 自由民主党田原市議団 村上 誠議員

（一問一答方式）

- 学校給食と田原市給食センターについて
 - 1. 学校給食の質的・量的水準の維持について
 - 2. PFI 事業の成果について

3 番 自由民主党田原市議団 長神隆士議員

（一問一答方式）

- 田原市博物館の今後の運営について
 - 1. 博物館の現状と課題について
 - 2. 博物館を通じた交流人口増への取組について

4 番 かがやき 内藤喜久枝議員

（一問一答方式）

- 高齢者がいきいきと暮らせる田原市の実現について
 - 1. 高齢者の介護予防活動の推進について
- 田原福祉専門学校の民営化と今後の展望について
 - 1. 民営化に向けた準備状況について
 - 2. 民営化後の市の支援等について

5 番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 身体障害のある方や乳幼児連れの方に配慮した公共施設のトイレについて
 - 1. 身体障害のある方に配慮したおとな用のオムツ交換台設置の現状について
 - 2. 男性用トイレへのこども用のオムツ交換台設置の現状について
- 祖父母による孫育てサポートについて
 - 1. 孫育てサポートに対する取組について
- 認知症施策の推進について
 - 1. 認知症に関する情報の発信状況について
 - 2. 認知症の人やその家族への支援状況について
 - 3. 認知症初期集中支援チームの現状について

令和2年3月5日（予定）

6 番 無派不撓クラブ 廣中清介議員

（一問一答方式）

○ 田原市の受動喫煙防止への取組について

1. 指針策定の意義について
2. 受動喫煙防止の更なる取組について

7 番 自由民主党田原市議団 岡本禎稔議員

（一問一答方式）

○ 田原市の水道の基盤強化について

1. 水道施設の強靱化について
2. 田原市水道事業の経営健全化の取組について

8 番 自由民主党田原市議団 古川美栄議員

（一問一答方式）

○ 渥美支所の果たすべき役割と課題について

1. 渥美地域の総合窓口としての役割と課題について
2. 渥美地域の道路・河川、公園等の維持管理について
3. 渥美地域の災害対応に関する役割と課題について

9 番 自由民主党田原市議団 鈴木和基議員

（一問一答方式）

○ 大規模災害発生時の対応方針について

1. 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の対応について
2. 災害廃棄物発生への対応について

10 番 みんなの党田原市議団 岡本重明議員

（一問一答方式）

○ 田原市のまちづくりについて

1. 田原市市民意識調査報告書について
2. 産業振興政策の成果について
3. 公共交通網の整備について
4. 幹線道路の雑草対策について
5. 開発事業に伴う県との交通安全対策に係る同意について

11 番 自由クラブ 小川貴夫議員

（一問一答方式）

○ 田原市の部活動のあり方について

1. 部活動の課題と方向性について

令和 2 年 2 月 2 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	令和 2 年度施政方針について
質問項目(小項目)	1. 新年度予算の考え方について
質問要旨:今までの課題をどのように総括し、新年度予算にどのように活かしたか伺う。	
質問項目(小項目)	2. 財源の確保について
質問要旨:法人市民税率の引き下げや、合併算定替の縮減による地方交付税の減少などによる厳しい財政状況の中、財源確保の考え方と具体的な取組について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 「渥美半島を元気に！！」する予算について
質問要旨:「渥美半島を元気に！！」するために「新たな時代へと魅力を育む」予算としているが、その考え方について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月25日(8時19分受付)	受付番号	代-1
------------	--------------------	------	-----

令和 2 年 2 月 2 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 平松 昭徳
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	令和 2 年度施政方針について
質問項目(小項目)	1. 財政運営について
質問要旨:令和 2 年度の市政運営をスタートするに当たり、財政状況の認識、 安定的な財政運営について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 定住・移住促進について
質問要旨:定住希望者の受入れ基盤整備の取組、婚活施策の推進について伺 う。	
質問項目(小項目)	3. 交流人口の拡大について
質問要旨:地域活性化につなげるための交流人口拡大への取組等について伺 う。	
質問項目(小項目)	4. 教育環境の充実について
質問要旨:教育環境の充実に向けた環境整備、教員の多忙化解消への取組等に ついて伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	5. 安心・安全で快適なまちづくりについて
質問要旨: 防災・減災、交通事故防止、防犯対策について伺う。	
質問項目(小項目)	6. 行財政改革について
質問要旨: 第4次田原市行政改革大綱、田原市公共施設等総合管理計画の取組について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月25日(11時35分受付)	受付番号	代-2
------------	---------------------	------	-----

令和 2 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	農産物の輸出拡大に向けた取組について
質問項目(小項目)	1. 農産物輸出の状況について
質問要旨:本市では、これまで三遠南信地域など広域的な連携のなかで官民一体となって農産物輸出事業に取り組んできている。そこで、これまでの取組の成果と課題について、どのように捉えているのか伺う。	
質問項目(小項目)	2. 農産物輸出拡大に向けた今後の方向性について
質問要旨:今後、農産物の輸出を拡大していく上では、輸出先となる国の市場調査はもとより、輸出に関する様々な規制への対応、農産物の価格競争力の形成、食品の安心・安全を証明するGAPやHACCP等の認証制度の活用、輸送費用の低減など様々な課題に取り組んでいくことが必要と考える。そこで、市として、今後どのような方法で進め、輸出を増やそうと考えているのか伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月20日(8時30分受付)	受付番号	個-1
------------	--------------------	------	-----

令和 2 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 村上 誠

(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	学校給食と田原市給食センターについて
質問項目(小項目)	1. 学校給食の質的・量的水準の維持について
質問要旨:田原市給食センターは、平成 26 年 4 月から業務を開始し、食の安全や地産地消の取組を始め、食育推進のための施設の見学・試食会、児童・生徒への毎年アンケート調査の実施など、様々な努力を重ねていると感じる。しかしながら、自然災害等による野菜の収穫量減少や食品価格高騰などが起こった場合、給食の質的・量的水準を維持できるか危惧される。そこで、今後も安定して質的・量的水準を維持できる給食の提供に向けた取組について伺う。	
質問項目(小項目)	2. PFI 事業の成果について
質問要旨:田原市給食センターは、民間のノウハウや技術的能力を活用した PFI 事業により整備しているが、当初の目的どおりの成果が得られているか伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／	枚
---	---

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月20日(8時36分受付)	受付番号	個-2
------------	--------------------	------	-----

令和 2 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市博物館の今後の運営について
質問項目(小項目)	1. 博物館の現状と課題について
質問要旨：田原市博物館は、市民に郷土の歴史及び文化への興味や関心を促し、未来に向かって田原市を考えるための施設を目指すとともに、地域活性化のシンボルとしての役割を果たすための取組が行われていると思う。平成 5 年 4 月に開館し早 27 年が経過しようとしているが、博物館の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 博物館を通じた交流人口増への取組について
質問要旨：田原市博物館は、これまでふるさとの先人渡辺崋山を始めとし、広く文化財を公開してきた。今後も幅広い層に対しこれら文化財の発信等を活発に行い、更なる交流人口増に寄与すべきと思うが、博物館を通じた交流人口増への取組について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

/ 枚

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月20日(8時48分受付)	受付番号	個-3
------------	--------------------	------	-----

令和 2 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝
(会派名：かがやき)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	高齢者がいきいきと暮らせる田原市の実現について
質問項目(小項目)	1. 高齢者の介護予防活動の推進について
質問要旨: 団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)になる 2025 年には、医療や介護の需要が急激に高まることが懸念されている。要介護状態になることをできる限り防ぐため、介護予防の取組が重要になると考える。そこで、本市における 2025 年及びそれ以降に向けた介護予防に関する取組について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月20日(11時00分受付)	受付番号	個-4-1
------------	---------------------	------	-------

令和 2 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝
(会派名：かがやき)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原福祉専門学校の民営化と今後の展望について
質問項目(小項目)	1. 民営化に向けた準備状況について
質問要旨:令和元年 9 月定例会の一般質問において、田原福祉専門学校の民営化目標時期が令和 3 年 4 月と設定されたことについて、タイトなスケジュールではあるが目標時期に向けて努力していく旨の答弁があった。目標時期まで残り約 1 年となる中、今後の高齢化社会で求められる介護人材の育成や地域の介護力を高める役割を果たすために、どのような考えのもと、準備を進めているか伺う。	
質問項目(小項目)	2. 民営化後の市の支援等について
質問要旨:田原福祉専門学校の運営に際しては、継続した学校運営のために、民営化後も市からある程度の支援が必要と考える。そこで、人的な支援や運営に関する補助金等について、支援を行う期間やその見直し時期についての市の考えを伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／	枚
---	---

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月20日(11時00分受付)	受付番号	個-4-2
------------	---------------------	------	-------

令和 2 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子

(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	身体障害のある方や乳幼児連れの方に配慮した公共施設のトイレについて
質問項目(小項目)	1. 身体障害のある方に配慮したおとな用のオムツ交換台設置の現状について
質問要旨:身体障害のある方が気軽にイベントを楽しんだり、外出しやすい環境を整えるためには、おとな用のオムツ交換台の設置が必要と考える。 そこで、公共施設におけるおとな用のオムツ交換台設置の現状について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 男性用トイレへのこども用のオムツ交換台設置の現状について
質問要旨:主体的に育児に参加する男性が増えているなか、外出時に男性がこどものオムツ交換を行う機会も増えている。 多目的トイレの数には限りがあり、男性用トイレへのオムツ交換台設置を希望する声が広がっている。 そこで、公共施設における男性用トイレへのこども用のオムツ交換台設置の現状について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 2 年 2 月 20 日(12 時 52 分受付)	受付番号	個-5-1
------------	------------------------------	------	-------

令和 2 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	祖父母による孫育てサポートについて
質問項目(小項目)	1. 孫育てサポートに対する取組について
質問要旨: 少子化や核家族化、女性の社会進出等、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、若い両親は時には悩みを抱えながら子育てに取り組んでいる。こうした状況の中、様々な悩みを抱える若い両親にとって、育児経験の豊富な祖父母は、身近な相談者として、強力な育児サポーターである。 そこで、本市の孫育てサポートに対する考えと取組状況について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／	枚
---	---

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月20日(12時52分受付)	受付番号	個-5-2
------------	---------------------	------	-------

令和 2 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	認知症施策の推進について
質問項目(小項目)	1. 認知症に関する情報の発信状況について
質問要旨:認知症の正しい理解や発症への備え、予防等、情報の発信はどのように行っているのか状況を伺う。	
質問項目(小項目)	2. 認知症の人やその家族への支援状況について
質問要旨:認知症の人やその家族に寄り添った支援の状況について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 認知症初期集中支援チームの現状について
質問要旨:認知症初期集中支援チームの活動状況と課題について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／	枚
---	---

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月20日(12時52分受付)	受付番号	個-5-3
------------	---------------------	------	-------

令和 2 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 廣中 清介
(会派名：無派不撓クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市の受動喫煙防止への取組について
質問項目(小項目)	1. 指針策定の意義について
質問要旨:平成 30 年 7 月に「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、令和元年 7 月には第一種施設での敷地内禁煙が施行された。これに合わせて、「田原市公共施設における受動喫煙防止対策指針・実施手引」が策定されたが、本市で指針・実施手引を策定した意義について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 受動喫煙防止の更なる取組について
質問要旨:健康都市を標榜する本市としては、今後も指針・実施手引に沿った取組を進めることはもちろん、公共施設以外での受動喫煙防止を進めるため、受動喫煙防止に対する姿勢を示す更なる取組も必要と思うが、市の考えを伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 2 年 2 月 20 日(14 時 22 分受付)	受付番号	個-6
------------	------------------------------	------	-----

令和 2 年 2 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 禎稔
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市の水道の基盤強化について
質問項目(小項目)	1. 水道施設の強靱化について
質問要旨:水道施設は、市民生活や社会経済活動に不可欠なライフラインであり、地震等の大規模災害発生に備えた基幹的な水道施設の安全性確保や重要施設への給水確保は喫緊の課題と考える。平成 30 年 4 月に策定した「田原市水道事業経営戦略」には、2030 年までに基幹管路耐震化率を 50%とする目標を掲げているが、目標達成に向けての方策について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 田原市水道事業の経営健全化の取組について
質問要旨:人口減少や節水意識の高まりによる水需要の減少に伴い、水道事業収入の減少傾向が続く一方で、施設の老朽化が進み、更新や耐震化に多大な費用が必要となると見込まれている。このような厳しい経営状況のなか、田原市水道事業経営戦略に基づく経営健全化に向けた取組が開始されて約 2 年が経過するが、取組の現状と見えてきた課題について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月20日(21時03分受付)	受付番号	個-7
------------	---------------------	------	-----

令和 2 年 2 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 美栄
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	渥美支所の果たすべき役割と課題について
質問項目(小項目)	1. 渥美地域の総合窓口としての役割と課題について
質問要旨: 渥美支所は、合併以来、幾度かの組織改革により組織のスリム化を図りながら、渥美地域の総合窓口としての役割を担ってきた。渥美地域では、都市銀行の出張所廃止を始め、小規模店舗等の減少、人口減少、高齢化が進んでいるが、このような状況の中、渥美地域の総合窓口としての渥美支所の役割をどう捉えているのか伺う。また、今後の課題について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 渥美地域の道路・河川、公園等の維持管理について
質問要旨: 地域課の事務分掌には「渥美地域の道路、河川、橋りょう、公園等の維持管理に関すること。」とあるが、本庁の維持管理課や街づくり推進課等が行う道路・河川、公園等の維持・管理業務との棲み分けや、それぞれの課から求められる役割をどう捉えているのか伺う。	
質問項目(小項目)	3. 渥美地域の災害対応に関する役割と課題について
質問要旨: 南海トラフ地震等の自然災害による被害が危惧される中、本庁との交通網が寸断されて渥美地域が孤立した場合には、渥美支所が渥美地域の災害対応拠点として機能することとなると考える。限られた人員の中、十分な災害対応が行えるか懸念されるが、被災時における渥美支所の役割と課題について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／	枚
---	---

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月21日(3時47分受付)	受付番号	個-8
------------	--------------------	------	-----

令和 2 年 2 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 鈴木 和基
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	大規模災害発生時の対応方針について
質問項目(小項目)	1. 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の対応について
質問要旨:平成 29 年の大規模地震対策特別措置法の見直し決定を受け、南海トラフ地震への警戒を求める「臨時情報」の仕組みが導入された。それに伴い本市も具体的な防災対策の検討を進めることとなったが、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の対応について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 災害廃棄物発生への対応について
質問要旨:南海トラフ地震発生に伴い、津波による甚大な被害が想定される本市においては、その際発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することが災害復旧への第一歩として極めて重要なことと考える。そこで、本市の対応方針について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月21日(6時43分受付)	受付番号	個-9
------------	--------------------	------	-----

令和 2 年 2 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
(会派名：みんなの党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市のまちづくりについて
質問項目(小項目)	1. 田原市市民意識調査報告書について
質問要旨:田原市市民意識調査報告書(令和元年 12 月)における調査の目的には、「市政への市民意識の反映と総合計画の着実な推進を図る」とあるが、本調査報告書に対する市の認識を伺う。	
質問項目(小項目)	2. 産業振興政策の成果について
質問要旨:市民意識調査報告書における市内事業者調査では、市街地の活性化に対し、満足度はマイナス 0.47 となっている。セントファール等の整備を始めとしたこれまでの田原中心市街地の取組について、令和元年第 2 回定例会の一般質問で、「賑わいの拠点として、地域全体の商業振興に繋がる。」と答弁しているが、その根拠を伺う。また、本市の産業経済分野の方針は、「第 1 次田原市総合計画」を基本に進められていると考えるが、現時点における商業振興の成果を具体的に伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 公共交通網の整備について
質問要旨:市民意識調査報告書の「都市整備分野」では、「公共交通の整備」は、最優先課題の一つに位置付けられている。しかし、令和元年第4回定例会の一般質問において、「新たな発想での公共交通網の整備を検討する必要があると思うか、不要と思うか」の質問に対し、「現時点では新たな発想での公共交通網の整備は検討する必要はない」と答弁されたが、必要ないと答弁した根拠を伺う。	
質問項目(小項目)	4. 幹線道路の雑草対策について
質問要旨:令和元年第4回定例会において、「幹線道路の雑草対策について」の一般質問に対し、「市が管理している幹線道路も長く、国・県道の維持管理は愛知県が担っており、常時きれいに保つことは難しい。」との答弁があった。また、「雑草に覆われている路側に対して、サイクリストや歩行者が車道側によけることにより、お互い危険を感じる場面もある。」との答弁もあった。今後サイクリストを増やす施策の推進に当たり、市の雑草対策の方針について伺う。	
質問項目(小項目)	5. 開発事業に伴う県との交通安全対策に係る同意について
質問要旨:昭和49年8月1日の「広報たはら」では、「自動車メーカー進出について、田原町は、条件を付けて同意した。」と記載されている。また、昭和49年6月25日第2回定例会において、「集落内の交通安全対策について」の一般質問に対し、当時の町長は、「中の整備を完全に行う。」と答弁している。しかし、現在でも歩道の未整備区域がある。そのことについて市の認識を伺う。	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の ／ 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月21日(10時40分受付)	受付番号	個-10
------------	---------------------	------	------

令和 2 年 2 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
(会派名：自由クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市の部活動のあり方について
質問項目(小項目)	1. 部活動の課題と方向性について
質問要旨:平成 30 年 3 月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、愛知県は平成 30 年 9 月に「部活動指導ガイドライン」を策定した。そこで、本市の部活動ガイドラインの策定状況並びに部活動の課題及び今後の方向性について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年2月21日(16時12分受付)	受付番号	個-11
------------	---------------------	------	------